

鬼北町議会 6月定例会

第2回鬼北町議会定例会は6月12、13の2日間で開催されました。会では議案7件、同意14件、諮問1件が提案され、全ての案件について原案のとおり可決、同意されました。

議案

- 鬼北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 平成29年度鬼北町一般会計補正予算(第1号)について
- 平成29年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

同意

- 鬼北町農業委員会委員の任命について(14件)

諮問

● 鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

一般質問

◆ 芝 照雄 議員

【キジ事業について】

問 キジ事業の現状と、課題および今後の展望について

答 キジ事業における過去3年間の販売等の状況は、平成26年度の販売額が47,758千円、平成27年度は52,004千円、平成28年度は63,503千円であり、売り上げの伸び率は、平成26年度から27年度が8・9%、平成27年度から28年度が22・1%となっている。

なお、キジ事業の単年度の収支は、平成26年度は3,332千円の赤字、平成27年度は2,717千円の赤字、平成28年度は6,790千円の黒字となっており、今後、現在の販売額を維持、増加させることで、単年度

収支は黒字で推移するものと考えている。

また、主な販売先の状況としては、平成26年度は販売額の44・5%が県外業者で、町内業者13・6%、イベント販売13・3%、県内業者9・6%。平成27年度は県外業者44・6%、町内業者16・1%、イベント販売12・7%、県内業者10・7%。平成28年度は県外業者45%、町内業者14・8%、イベント販売11・3%、県内業者8・4%、その他通信販売等となっている。

課題としては、近年の売上増加に伴い、飼育羽数に対して販売羽数が上回り、一部の商品が不足している状況である。そのため、キジ飼育施設整備の資材費に対して補助を実施し、既存のキジ飼育農家の増羽および新規飼育農家が参入しやすい環境を整備し、キジの飼育体制の強化を図っていききたい。

また、今後は「鬼北熟成きじ」のさらなる認知度の向上に努め、業務用と併せて一般家庭でも手軽に口にしていただけの商品の開発や、インターネット販売などにも、より一層力を入れ販売額の増大を図り、当初の目標である売り上げ1億円を達成することにより、将来のキジ事業の株式会社化も視野に入れ、引き続き本事業を推進していききたい。

【鳥獣害対策について】

問 鳥獣害対策の現状と、今後の新たな施策について

答 平成28年度は、国庫事業の鳥獣被害防止総合対策事業、県単事業の有害鳥獣捕獲事業等および町単事業の有害鳥獣侵入防止柵設置事業等を活用し、個々の被害に応じた攻めと守りの対策に取り組んできた。

攻めの対策として、捕獲活動に対し買上金等20,627千円を支出し、捕獲罟の購入等、狩猟登録に係る費用の一部を猟友会に補助し、捕獲体制および組織の強化を図ってきた。また、守りの対策として、事業費7,189千円で8地区にワイヤーメッシュ柵7,786m、7地区に電気柵1,550mを設置した。

新たな施策としては、捕獲が困難なサル対策として、移動式大型捕獲檻を町が購入し、設置および管理を委託する事業を計画している。また、町単独事業の有害鳥獣侵入防止柵設置事業の拡充を図るため、補助予算額、補助上限額を倍増するとともに、補助率等の見直しを行いたいと考えている。

また、地域住民に対して、集落見回り活動や放任果樹園等の確認および解消、緩衝帯の設置、追払いや農作物の収穫残さの適切な処理を推進し、鳥獣被害を受けにくい集落環

境へ改善を図るため、鳥獣被害防止対策に関する啓発活動を実施するとともに、農林業従事者の後継者に対して狩猟免許取得を奨励し、自分たちの農地や地域を鳥獣被害から守っていきける捕獲従事者の育成にも努めていきたい。

【防災・減災対策の今後の施策について】

問 災害発生時の災害協定を結んでいる事業所とその内容について

答 医療・救助活動の実施、物資・機材の供給、ライフラインの復旧および災害時要配慮者支援などの災害対応ができるように、平成29年6月1日現在で、23の事業者、組織等と協定を締結している。

【水道料金について】

問 水道料金を引き下げる計画はないか。

答 現在の水道料金は、平成15年4月1日に改定したのち、平成26年4月1日に、消費税および地方消費税の引き上げに伴う改定を行った。また、日吉簡易水道については、統合に伴い平成28年4月1日から改定したところである。

現在、水道事業は、人口減少に伴う給水量等の減少により料金収入が伸び悩み、厳しい経営状況の中、一

層の経営の効率化と料金の適正化を進め、独立採算による健全経営の維持に努めているが、施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、企業債の償還など、まだまだ多額の経費を要する厳しい経営状況であるため、現在のところ、水道料金の引き下げは困難な状況である。

◆末廣 啓 議員

【公共交通網の整備について】

問 現在運行しているバスの利用状況について

答 平成28年度において、愛治線については1日4回、年間972回の運行で、利用者は延べ3,345人、運行1回あたり平均3.44人である。また、日吉地区屋敷線については、1日3回、年間929回の運行で、利用者は延べ372人、運行1回あたり平均0.40人である。

問 交通手段の拡充および確保、また、交通弱者対策として、今後どのような対策をとっていくか。

答 現在、日吉大飼線の拡充も含め、三島地区の3路線、町道中尾坂線、町道安森線、町道葛川線などの運行要望もお聞きしているところであるが、相当な事業経費を伴うこととなるものと想定されるため、十分かつ慎重に検討していく必要がある。

このため、町内の交通空白地区解消に対する新たな取り組みや交通弱者を対象とした公共交通ネットワークの再編等、本町の公共交通のあり方自体を今年度中に検討し、地域公共交通の具体的な計画策定を行い、持続可能な地域公共交通網の形成に努めるべく、平成29年度予算に計画策定の予算を計上している。

【鬼のまちづくりについて】

問 鬼丸を設置してから現在までの道の駅森の三角ぼうしの売上高の推移および成果について

答 平成27年度の売上高については、373,308千円、前年度比107%で、入込客数も107%である。また、平成28年度の売上高については、360,968千円で前年度比97%、入込客数も95%と減少しているが、平成26年度と平成28年度を比較すると、売上高104%、入込客数102%となっており、入込客数の増加による売上高の伸び率を考慮すると、十分な成果が上がっていると考ええる。

問 柚鬼媛を設置してから現在までの道の駅日吉夢産地での売上高の推移および成果について

答 平成28年度の売上高については、392,874千円で前年度比15

4%、入込客数は111%である。また、柚鬼媛を設置した平成27年度の11月以降の5カ月と、平成28年度の11月以降の5カ月を比較すると、売上高124%、入込客数120%となっているため、十分な成果が上がっていると考える。

【今後のソフト事業の考え方について】

答 一言でいえば「協働」。その意味は「同じ目的のために協力して働く、行動する」であるが、「協働のまちづくり」とは、町民と行政が相互理解と信頼のもと目的を共有し、連携して地域の公共的な問題の解決を目指すことであると認識している。

これまでの行政主導による町づくりでは、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進めていくことが難しくなってきた。町としては、町民との「協働」による住み良いまちづくりを推進するために、町民の皆さんが行政活動に主体的に参加していただき、その意見や要望が町政に反映できるシステムづくりの構築を図りたい。また、ホームページ、SNS、パンフレットやチラシ等により情報を全国に発信し、さまざまな分野で参加型のソフト事業の展開を図りたいと考えている。

【えひめ国体について】

問民泊、調理、美化班等の各地区の進捗状況について

答これまで会長・総務班・美化班・歓迎班・調理班・家庭班に対し、それぞれ各班別に説明会を開催した。特に、調理班に対しては、調理実習や保健所による衛生講習や立入指導等を実施し、拠点施設改修もほぼ完了したものと考える。また、4月から協力会ごとに担当職員を1名ずつ配置したところである。

問鬼北町をPRするための企画等の計画はあるのか。

答民泊を利用していただく選手には、朝・夕の食事に、キジ肉や柚子を使用した民泊メニューを提供する。また、会場では鬼北町のおもてなしとして、キジの串焼き・キジコロッケなどの無料提供や、特産品販売を計画している。

問観客動員の方法について

答これまでの先催大会の実績を見ると、少年女子バレーボール競技は毎回全国から多くの方が来場されており、鬼北会場にも多くの方が来場されるものと考えている。また、町内での応援体制としては、民泊協力会のごとに受入チームを応援していただく予定であり、町内小中学校と

松野中学校の児童生徒による試合観戦も計画している。

◆福原良夫 議員

【企業誘致について】

問企業誘致と若者の就業場所について

答輸出産業の経営悪化、中小企業の地方進出意欲の減退、町費持ち出しの限界等の課題を乗り越えて町ができる企業誘致、雇用の場の確保を図らなければならないが、思い描くような企業誘致ができていないのが現状である。少子高齢化を抑制し、定住人口の増加を図りながら、明るく賑わいのあるまち鬼北町の実現に向けて、引き続き努力していきたい。

【耐震改修工事について】

問大地震に備えての補助制度は、条件等、町民に利用しやすいものか。

答耐震診断においては、耐震改修設計、耐震改修工事ならびに工事監理について補助制度を設けている。制度創設から平成27年度までの10年間で、耐震診断に5件の申し込みがあったが、平成28年度については、1年間で5件の耐震診断の申し込みがあった。これは、平成28年度から制度を拡充し、「耐震診断技術者派遣制度」を導入したことが要因と考えられる。しかし、耐震診断への申し込みは

増加しているものの、未だに耐震改修工事等の申し込みがないことから、多くの方に補助制度を活用していただけるように普及啓発に取り組んでいきたい。

◆山本博士 議員

【地域公共交通について】

問タクシートの半額利用チケットを配布する考えはないか。

答地域公共交通の具体的な計画を策定する中で、タクシートの半額利用チケットの配布について、交通弱者対策の一つの有効な方法として、検討されるものと考えている。

【学校教育の充実について】

問保育所および小中学校において、BGM的に英会話を流すなどの間かせる教育はできないか。

答保育所においては、自然に英語に関わるといった視点で、外国語指導助手に保育所に入ってもらうことで交流を深め、身近なことに触れ合うことで、日常の保育の中で自然に英語に関わる時間を設けようとする取り組みを行っている。なお、給食の時間等は大変賑やかであり、食事後は午睡となるため、BGM的なものを流すのは難しいと考える。

小学校においては、外国語指導助手との関わりにより、本場の英語に

慣れ親しんだり、ICT機器による英語教材を使った授業を展開している。児童生徒の健全な心身の発達にとつて重要な時間である、休み時間や給食時間に英会話を放送することについては、各学校の判断に任せたいと考える。

◆中山定則 議員

【等妙寺旧境内整備事業の実効性の確保について】

問史跡活用検討部会(仮称)の立ち上げ時期について

答6月中旬に検討部会の設置要綱の整備と事前打ち合わせを実施し、7月初旬には第1回目の検討部会を開催したいと考えている。

問13年間の概算整備事業費とその財源確保について

答第1期整備で約2億9千万円、第2期整備で約1億円、第3期整備で約6千万円の合計4億5千万円を予定している。その財源については、国庫補助金が2分の1、その他は起債を充当して確保したいと考えているが、国庫補助金の状況、町の財政状況等を勘案しながら、整備計画を進めていきたい。

◆渡邊真次 議員

【地区別座談会の開催について】

問 住民との直接対話の場としての、地区別座談会を開催する考えはないか。

答 平成22年度まで「町政座談会」という名称で、町の主催により7月から9月頃の間、各公民館単位で開催していたが、平成23年度から町長と住民が直接対話できる場として、新たに「まちづくり懇談会」を開催している。町民の皆さんにまちづくり等に関するご意見をお伺いし、町政運営に反映させることにより、「町民と行政の協働のまちづくり」を推進することが目的である。

原則として、町内に在住、在勤または在学する者で組織した団体およびグループを対象とし、事前に設定したテーマを基に、町長、副町長、総務財政課長および担当課長と話し合う形をとっている。開催団体については自治組織が中心であり、テーマについては防災、学童、国体等多岐にわたり、昨年度までの6年間で22回開催されている。懇談会開催によって問題が解消した事例や、毎年定期的にまちづくり懇談会を開催していた、たく団体もある。

少人数で、町長と直接対話ができる懇談会となっているので、「町政座談会」形式ではなく、「まちづくり懇談会」を通じて、直接町民の皆さんにご意見をお伺いしていきたいと考えている。

【生活排水処理事業の取り組みについて】

問 町内それぞれの割合について

答 今年4月末現在で、農業集落排水利用世帯が約15・7%、小型合併処理浄化槽が約23・7%、単独浄化槽が約5・6%である。し尿処理については、約39・4%の世帯が処理をされている。

問 それぞれの年間の鬼北町負担金額、世帯当たりの平均負担金額について

答 平成28年度における農業集落排水施設の人件費等を除く、実質的な6施設分の施設管理費は33,499千円、また、接続世帯に負担していた、たく施設使用料は34,332千円であるため、接続件数803件で割ると、1件当たり年間約42,700円の負担となる。

また、市町設置型の小型合併浄化槽については、平成28年度における施設管理費は20,612千円、また、使用者に負担していた、たく施設使用料は19,797千円であるため、使用料を徴収している設置基數506基で割ると、1基当たり年間約39,100円の負担となる。

問 排水設備等の条件が整わず、合併浄化槽が設置できない地区はあるか。

答 地域住民の方の理解が得られず、浄化槽の設置ができない地区が数カ

所ある。

問 今後、住民の衛生的な生活構築のため、どのように取り組んでいくか。

答 生活様式の近代化に伴い、し尿についても水洗化が進み、後継者やU・J・ターンによる住民の定着には必要不可欠な要素である。

行政としては、農業集落排水施設の推進区域では、公共枘への接続をお願いし、それ以外の区域では、市町設置型小型合併浄化槽の設置について推進している。しかし、地域によつてはさまざまな事情によつて、生活排水処理ができない場合がある。これらの問題について、行政として出来る限りの検討を進めているが、地域住民の方々の十分なご理解やご協力が欠かせないところであるため、今後においても、「環境たより」等で小型合併浄化槽の有効性等をご理解いただくよう周知していきたい。

◆ 松下 純 次 議員

【道の駅森の三角ぼうしの駐車場増設について】

問 駐車場の拡張の計画はあるか。

答 現在、イベント開催時には、南予森林組合敷地等周辺企業の敷地を臨時的に使用させていただき対応している状況である。町としても、森の三角ぼうしも協議しているところであるが、また駐車場増設の結論に

は至っていない。今後においても、前向きに検討していきたいと考えている。

【防災とインフラ整備について】

問 県道および町道のインフラ整備とその対策等について

答 愛媛県では昨年度、今後概ね10年間の道づくりの方向性を示した「愛媛 道ビジョン2016」を策定し、重点化、効率化をキーワードに道路整備を推進している。本町においては、国道441号・国遠地区において、線形改良のためバイパス工事を実施し、緊急輸送道路の整備を行っており、県道では奈良近永線ほか3路線の整備を計画的に行っている。

町道の整備については、平成28年4月1日時点で、路線数655路線、総延長約267.7kmで、整備率は57・5%となっているが、住民から改良要望がある路線の中で、交通量や重要性を判断しながら、中期(10年間)行財政計画を作成し、計画的に整備に取り組んでいるところである。

国・地方とも、財政難など建設事業をとりまく環境は厳しいが、災害時において住民の生命と財産を守り、地域経済の活性化を図るための道路整備は必要不可欠であるので、今後補助事業等の活用によつて必要な財源を確保し、道路整備を推進していきたい。